

免疫療法認定医

日本臨床免疫学会免疫療法認定医制度

目的

日本臨床免疫学会免疫療法認定医制度(以下、本制度という)は、横断的な臨床免疫学の基礎知識を有し、全身性あるいは臓器特異的自己免疫疾患に対する免疫抑制療法、先天性免疫不全症や腫瘍等における免疫療法など、免疫システムに関わる治療の知識と実践を支える基本的技術を習熟した医師を養成することで、広く国民の福祉に貢献することを目的とする。

日本臨床免疫学会(以下、本学会という)は、この目的を達成するため、免疫療法認定医(以下、認定医という)を認定する。

タイムテーブル

2017年9月28日	認定医制度発足
2017年9月30日	アニュアルエビデンスレビュー
2018年1月1日	移行措置による認定開始
2018年3月11日	アニュアルエビデンスレビュー大阪大会
2019年12月31日	移行措置による認定終了

資格認定

1. 免疫抑制療法を含む免疫治療における標準的な医療内容に関して説明責任が果たせること。
2. 疾患に伴う、あるいは治療の結果としておこる免疫抑制状態についての知識を有し、疾患の専門医との連携のもとに適応疾患や適応患者についての適切な判断をすることができること。
3. 自己免疫疾患あるいは免疫不全疾患の診療に関する十分な経験を有すること。

認定の申請

1. 医師免許を有すること。
2. 申請時において本学会に累積して3年以上属していること
3. 免疫抑制療法あるいは免疫に関する臨床経験があること。すなわち、自己免疫疾患・炎症性疾患、腫瘍、生殖医療、移植免疫に関する免疫抑制療法を含む免疫治療、あるいは先天性・後天性免疫不全症に関する診療の経験が30例以上ある
4. 過去に筆頭者として免疫治療に関連する学会発表または論文が3つ以上ある
5. 過去2年間に1回以上本学会学術集会に参加していること
6. 過去2年間に日本臨床免疫学会免疫療法認定医研修カリキュラム細則にて定める研修認定単位(以下、研修認定単位)6単位を取得していること

認定移行措置(2018.1-2019.12)

- 医師免許を有する本学会の会員
- 以下のいずれかであること。
 1. 自己免疫疾患・炎症性疾患、腫瘍、生殖医療あるいは移植免疫に関する免疫抑制療法を含む免疫治療の経験が5年以上ある
 2. 先天性あるいは後天性免疫不全症に関する診療の経験が5年以上ある
- 過去に筆頭者として免疫治療に関連する学会発表または論文が3つ以上ある
- 評議員のうち2名の推薦を有すること。
- 評議員は上記の条件を満たさなくても認定医として認める。
- 移行措置による認定審査・登録料 10000円

認定医の更新（抜粋）

認定医は、認定医認定の取得後3年毎にこれを更新しなければならない。認定の更新を申請する者は、以下に定める資格、要件を全てそなえていなければならない。

- 過去3年間に1回以上学術集会またはエビデンスレビュー研修会に参加していること
- 過去3年間に研修認定単位9単位を取得していること

認定医研修カリキュラム

- 研修は、以下の3つのカテゴリーに分類される
 - ①リウマチ膠原病治療(全身性自己免疫疾患)
 - ②臓器特異的免疫疾患治療(消化器、神経、生殖、感覚器など)
 - ③向免疫治療(免疫不全、腫瘍免疫、後天的免疫不全など)
- 認定医申請および更新に必要な単位には、すべてのカテゴリーを少なくとも1単位を含むものとする。
- 学術集会時に1回、同年度内に原則として同一内容のエビデンスレビュー研修会1回を学会主催でおこなう。エビデンスレビューの出席者には3単位を与える。
- 地域でおこなわれる講演会・研究会は、主催者の申請によって日本臨床免疫学会共催研修会と定義することができる。

アニュアルエビデンスレビュー

2017年9月30日(土) 京王プラザホテル (東京都)

2018年3月11日(日) 千里ライフサイエンスセンター (大阪府)

カテゴリー② 消化器免疫 松岡克善

カテゴリー① 関節リウマチ 渥美達也

カテゴリー① 膠原病・全身性エリテマトーデス 亀田秀人

カテゴリー③ 免疫チェックポイント阻害 鳥越俊彦